

別記様式(第5条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称		第3回 福津市健康づくり推進協議会
開 催 日 時		令和5年12月21日(木) 午後2時00分から 午後2時50分まで
開 催 場 所		福津市総合福祉センターふくとぴあ 1階 にこにこルーム
委 員 名		(1)出席委員 古野 貴、中島 究、松原 秀治、宗岡 浩子、 漆谷 慎一、田島 勝彦 (2)欠席委員 坂口 尚登、野中 多恵子、松尾 和枝
所管部課職員職氏名		健康福祉部長 堤田 達也 高齢者サービス課長 桑野 晃明 こども家庭部子育て世代包括支援課長 羽田野 美奈 いきいき健康課長 朝長 弘美 子育て世代包括支援課保健指導係長 新堀 瞳 子育て世代包括支援課子育て世代包括支援係長 大橋 由紀 いきいき健康課健康づくり係長 石津 由起子 いきいき健康課健康づくり係 河野 佑軌 いきいき健康課健康づくり係 田中 優記
会 議 (内 容)	題 容	<ul style="list-style-type: none"> 健康ふくつ21計画(第2次)「2.生活習慣病の早期発見、発症予防・重症化予防(がんのみ)」について 同「4.ライフステージに応じた健康づくり(次世代、高齢者)」について 同「5.市民の健康を支える環境整備の推進」について
	公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開
	非公開の理由	
	傍聴者の数	なし
	資料の名称	① 健康ふくつ21計画資料
会議録の作成方針		<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録 記録内容の確認方法：会長確認
その他の必要事項		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

次 第

- 1、開会のことば
- 2、会長挨拶
- 3、議事
- 4、閉会のことば

議事1、健康ふくつ21計画(第2次)「2.生活習慣病の早期発見、発症予防・重症化予防(がんのみ)」について

事務局 石津:(現状と課題について説明)

今後の取り組みについては、現状と課題をふまえ、当初計画時の取組みを継続します。がんの発症予防に深く関わりのある生活習慣については、まず健診を定期的に受診することの必要性を広く周知したうえで、特定健診と同時またあらゆる機会をとおして受診勧奨を行います。

健診後は、食生活や運動などの生活習慣を振り返り、改善していくための保健指導や支援を継続して行っていきたいと考えています。

指標については、各がん検診の受診率のベース＝平成28年度の数値について表のとおり修正をさせていただいております。

修正の理由としましては、当初計画策定時は、がん検診受診率を算定する方法が、※の2行目にありますように【対象者数＝全人口－就業者数＋農林水産業従事者数】つまり職場で検診を受診する機会がある第2次、3次産業従事者数を除いた数とされておりました。しかし、その後、厚生労働省通知により平成28年度以降のがん検診受診率の【対象者数＝全人口】とすることとされたため、今回各がん検診の受診率についても経年比較しやすいようベースの数値を修正しております。

指標をみると、各がん検診受診率は減少傾向となっており、中間目標40%を達成することができませんでした。この目標との大きな差の理由としましては、国は会社勤務者を含め健診を受診している数を広く把握しているのに対し、市は、会社等でがん検診を受診された方について、現状把握する術がなく、市が実施する健診受診者のみの数で受診率を算定しているため、把握できる受診者数の違いが考えられます。

よって令和6年度からはじまる国の計画「健康日本21第3次」では、第4期がん対策推進基本計画に合わせ60%を目標としておりますが、市の目標については、増加傾向へと見直しをさせていただきたいと考えています。

古野会長:委員の皆様から今の内容について質問などはありますか。

漆谷委員:検診を受診しない人の理由は、理由が分かれば対策が立てやすいのでは。

事務局 石津:受診しない方の理由としては、「忙しいから」「時間がないから」「今は健康だから」が多いようです。

漆谷委員:年金が少ない等の理由で費用が高いと感じるのもあるのでは。補助等があれば少しは受診する人が増えるのではないかと感じました。

事務局 石津:現在、健診の方では、住民税非課税世帯の方は健診用の非課税証明書を持って来てもらえば、がん検診の自己負担は無料になる対応を行っています。

議事2、「4.ライフステージに応じた健康づくり(次世代、高齢者)」について
(次世代の健康)

事務局 新堀:(現状と課題について説明)

今後の取り組みについて、①低出生体重児の出生を予防し、健やかな妊娠期を送るための支援 についてです。ここでは、3項目全て見直しを考えています。

1項目め、「母子健康手帳の個別交付時や妊娠期の講座等を利用し、全ての妊婦に対して妊娠期の適正な健康管理のための正しい知識の普及・啓発を行います。」

これは、令和2年度以降、母子健康手帳の交付方法を個別交付にしており、妊婦ひとりひとりの状況把握と個々に応じた支援を行うためです。また「妊娠期の講座等」については、当初計画では「母親学級等」としていましたが、父親やパートナーとともに育児をする観点から、母親学級の文言を見直しています。

「全ての妊婦に対して」の文言の追加については、正しい知識の普及・啓発の対象者を具体的にするため明記することとしました。

2項目め、「妊婦健康診査の結果を利用し、すべての妊婦に対して、妊娠中期、妊娠後期、その他個々の状況に応じて継続的な支援を行います。」

こちらについては、支援の方法や時期を追加することで、当初計画よりも具体的な取り組み内容を示すこととしました。

3項目め、「妊娠期の講座等を通して、子育て家庭が地域で孤立することなく仲間づくりができる場を提供します。」

当初計画では「子育てサークルなど」としており、産前のことが含まれていませんでしたが、現在、出産前から仲間づくりができる場を提供していることから、「妊娠期の講座等を通して」と見直しをしています。

続いて②子どもの健やかな生活習慣形成のための支援 についてです。

ここでは1項目を追加したいと考えています。

「乳幼児期からかかりつけ医を持つことを推進します。」の一文です。当初計画にはありませんが、すでに乳幼児健診等で行っており、今後も継続して取り組んでいくため追加をするものです。

③親と子のこころの健康のための支援 についてです。

ここでは、最後の項目(4つ目)について見直しをしたいと考えています。

当初計画では「発達障害などの育てにくさを感じる親」としていましたが、育てにくさの要因は、こどもの発達障害に限らず、親側の要因や環境要因など多面的な要素が考えられるため、「発達障害など」の文言を削除したいと考えています。

④歯と口腔の健康を保つための支援 についてです。

上から3つ目、かかりつけ歯科医を持つことについて、当初計画では「幼児期から」としていま

したが、これを「乳幼児期から」と「乳児の乳」を追加しています。これは厚生労働省の施策「乳幼児期から高齢期まですべての国民を対象に、歯科口腔保健に関する施策の推進に取り組む」に合わせたものです。

⑤妊娠期から子育て期の切れ目のない支援体制の構築 についてです。

当初計画では「妊娠期から育児期」としていましたが、今回「妊娠期から子育て期」に見直しをしたいと考えています。育児期と子育て期の定義の違いですが、育児期は6歳までを指し、子育て期は未成年の18歳までの期間を指します。ここでは18歳までを対象期間としますので、「子育て期」と修正をしています。

また、最後の項目「母子保健と児童福祉の分野が連携し、きめ細やかな相談体制の構築を行います。」の一文を追加しています。これは、令和6年4月から市町村に設置の努力義務が課せられる「こども家庭センター」のことを踏まえたものです。

指標については、すべての項目において目標を達成しております。

最終目標については3項目めの「虫歯のない幼児の割合」について90%から95%に見直しをしたいと考えています。これは、国が示す「成育医療等基本方針に基づく評価指標」に合わせたものです。

次世代の健康についてのご説明は以上となりますが、本日欠席の松尾委員より、事前にご質問をお受けしておりますので、1つここで共有をさせていただきます。

ご質問の内容は「見直し案の『現状と課題』」で、小中学生を対象にした課題が5項目あるが、今後どのような取り組みを行う予定か」という内容です。

小中学生の特に大きな課題としてあるのは、50頁左側の「現状と課題」の一番後の項目です。「小中学生ともに、スマホやタブレット、ユーチューブなどのコンテンツの普及により動画視聴の機会が大幅に増加しています」とあります。

これについての「今後の取り組み」は51頁の左側、上から3つ目の項目で「子どもがメディアと正しく付き合うことができるよう、普及啓発します」としています。この取り組みは、検討の結果、51頁の右側の当初計画から変更はしていません。

時代の流れの中で、小中学生をとりまくメディア環境は大きく変化し、学校から一人1台端末が配布され、学習に活用しています。

市の郷育推進課にも確認し、「ノーメディア」というよりは、今後も継続して「正しく付き合うことができるよう、普及啓発する」としています。

古野会長：委員の皆様から今の内容について質問などはありますか。

田島委員：スマホ等による高額請求や、犯罪に巻き込まれることなどが社会問題になっています。そのようなインターネットを介したトラブルに巻き込まれた事例はありますか。

事務局 羽田野：防災安全課が警察との連携があるので、何かしら情報を持っているかもしれないが、健康部門にはそういった情報は入ってきておりません。

事務局 堤田：ご指摘のことに、高齢者の方が詐欺等の被害に遭うということもありま

すので、高齢者サービス課で行っている高齢者向けのスマホ教室等では、そういう犯罪に巻き込まれないとか詐欺に遭わないような内容も含めながら行っており、そういった事例が市内で起こらないように対応を取っています。

漆谷委員：「育てにくさ」について。知り合いに今、1歳半くらいの双子がいて、とても大変なようです。いろいろ相談等には行っているようですが、自分も手伝いに行ったりしています。介護保険のように、双子や年子など2人以上の子どもたちの育てにくさを感じている方へ、週1日でもいいのでヘルパー派遣などがあるとありがたいと感じています。

事務局 大橋：子育て世代包括支援課では、多胎妊産婦さんを対象としたヘルパー派遣事業、多胎妊産婦サポーター事業を行っていて、3歳になるまで使える制度にしています。2つの事業者に委託して、家事・育児の支援を受けられる制度です。

多胎妊産婦だけが対象ではなく、今年11月からは未就学児を育てていらっしゃるご家庭で、育児や家事に不安や負担を感じていらっしゃるご家庭に、ヘルパーを派遣する子育て世帯訪問支援事業もありますので、その辺を伝えて頂けたら大変ありがたいです。

漆谷委員：回数はどのくらいですか。少ないのではないですか。

事務局 大橋：多胎妊産婦サポーター事業、子育て世帯訪問支援事業それぞれで年間20回です。

(高齢者の健康について)

事務局 石津：指標の1項目め「ロコモティブシンドロームを知っている人の割合」ですが、現状(R4年)の数値26.9%を37.8%に訂正をお願いします。

ロコモティブシンドロームの認知度については、ベースの平成28年度のアンケートでは「知っているか、知らないか」の2択で聞いた結果ですが、今回のアンケートでは、国が行ったアンケート内容に合わせ「言葉も意味もよく知っている」「言葉も知っているし意味もだいたい知っている」「言葉は知っているが意味はあまり知らない」「言葉は聞いたことがあるが意味は知らない」「言葉も意味も知らない」の5択で聞いた結果になります。先に郵送しました資料では「言葉は聞いたことがあるが意味は知らない」の割合は除き26.9%としていましたが、国の方ではその回答について「知っている」の割合に含めていましたので37.8%に訂正させていただきます。

(現状と課題について説明)

今後の取組みについては、2つ見直しを行いたいと考えています。1つ目は、右側の当初計画の「今後の取組み」の2項目め「口腔機能の重要性について周知に努めます」の一文を削除したいと考えています。これは、前回第2回協議会でご協議いただいた「3.健康維持・増進のための生活習慣の改善－歯・口腔の健康」の今後の取組みのなかで、高齢者を含む市民全体へ「口腔の健康管理についての周知啓発」に取り組むこと、また高齢者の保健事業においても口腔機能の重要性について事業を継続して取り組むこととしているため、重複する項目を削除するものです。

2つ目は「今後の取組み」の5項目めです。令和3年度から開始しました「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」ですが、当初計画時は、当該事業は実施していませんでしたが、令和3年度から開始し今後も介護予防事業と保健事業を介護担当部署と健康担当部署

で協力して実施していくため下線部を追加するものです。

指標については、すべての項目において中間目標は達成できず、ロコモティブシンドロームの認知度のみベースの数値より増加しましたが、コロナの影響もあり「地区活動の参加」や運動不足も原因となる「足腰に痛みを感じることもある60歳以上の人数」については改善することはできませんでした。

最終目標については、指標の一番下「足腰に痛みを感じることもある60歳以上の人数」の項目について、男女とも具体的な数値ではなく、減少傾向へと見直したいと考えています。

古野会長：委員の皆様から今の内容について質問などはありますか。

漆谷委員：「男性料理教室」に関して、男性・女性に関係なく、「初心者料理教室」として、一人暮らしの方などの食生活の自立の支援をします、ということで良いのではないのでしょうか。

事務局 朝長：現在の30歳台より下の方々では小中学校で男女差はありませんが、現在75歳以上の後期高齢者の方に関しては、一人暮らしになられた時に、女性からは「食に困る」という相談はないが、男性からは「食で困る」という相談が市役所の介護保険部門に寄せられていますので、事務局としては、今期の見直しまでは男性に特化した料理教室を残したいと考えています。

松原委員：高齢者の地域活動への参加率の低下に関して。地域のクラブ数が年々減っている。福津市の令和5年度4月の総人口は6万8376人、65歳以上は1万8923人、高齢化率27.7%。シニアクラブは、37クラブで会員数が1683人。男性は750人、女性は933人。加入率は8.9%で、福津市の高齢者の1割もいません。毎年会員が少なくなっているの、シニアクラブとしては、グラウンドゴルフやカラオケ、地域での研修会や体力測定など、いろいろな年間行事をおこなっています。高齢者の方に参加してもらい、健康的に体を動かし、他者との親交や融和につとめて、各地域のクラブで会員の募集をしているが、会員になる人が少ない。家庭を訪問して直談判しても増えない。それがやはり今日の資料にある、地域活動への参加率の減少ということにもつながっているのではないかと気になりました。

田島委員：今の意見に関連して、ロコモティブシンドロームやフレイルに陥らないためには、社会活動や地域活動への参加は欠かせないわけですが、これが減少しているということの理由は。例えば、地域活動に魅力がないとか、そういうことも考えられるのですが、その辺が分かればお願いします。

事務局 桑野：通いの場のことになってくると思いますが、場所数は市内で91カ所は把握しています。コロナで若干減ってはいます。介護保険事業で地域リハビリテーション事業というのがあり、そちらでは通いの場のお手伝いもして、できる限り地域での選択肢が増えるように、そういった場所を増やしていきたいと事業を行っているところです。あとは参加される方に情報提供、ホームページを通じてのご紹介などを続けていくところとなります。

議事3、「5.市民の健康を支える環境整備の推進」について

事務局 石津：(現状と課題説明)

今後の取組みについては、当初計画時の取組みを継続したいと考えています。
指標について、まず指標の一番上「ボランティア活動に参加する人の割合」についてですが、この項目については、福祉課が実施している「地域福祉に関する市民意識調査」の質問項目からその結果の割合を指標としてあげています。
それをふまえ指標の表の下※1をご覧ください。ベースの平成28年の意識調査では質問項目が「ボランティアに参加していますか」であったのに対し、※2の令和3年の調査では「地域での活動以外にボランティア活動に参加していますか」と、質問の仕方が変更されています。したがって、全く同じ質問内容ではないことから、下線部を追加しています。
指標の項目はどちらも中間目標を達成できず、どちらも減少傾向となっています。
1項目めについては、質問の仕方が一部変更され、地域での活動を除いたボランティア活動に限定されたことが影響したものと考えられます。
また食生活改善推進会の会員数の増加についても3年に1回の養成講座を実施し新たな会員を増やしているものの、高齢化等で活動できる会員は減少傾向となっています。

最終目標については、当初計画時と変えず同じ目標値のままとしたいと考えています。

古野会長：委員の皆様から今の内容について質問などはありますか。

宗岡委員：食進会に関してですが、コロナ禍の自粛で外に出かけなくなったとか、高齢で免許を返納して車に乗れなくなったとか、まだ動ける人は短時間でもパートで働きたいとかで、52人の会員がいても、実際は1/3しか活動できない状態です。でも、ボランティアは楽しいことがないと長続きしないので、楽しいこともしようということを常に考えながらやっています。

古野会長：取り組み方としてはありますね。高齢者の運転へのバッシングもありますし、コロナ期間を経て、皆さん外に出ることをなんとなくやめてしまうようになった、というのはやっぱり大きいかなと私も思います。

漆谷委員：ボランティアというと敷居が高いのですが、例えば、自分の孫であっても子育て支援をすればそれももうボランティアとして捉えてもいいのではないかと考えています。ボランティアの意味をもう少しゆるく拡大して、具体的に「こんなこともボランティアですよ」ということが必要ではないかと思っています。今は、私もメッタークラブ(注：福津市のNPO法人)に行ってみようと思いますが、見当たらないけどやりたという人もいると思うので、どんなことをやりたいかを来られた方にアンケートを取って、何人か集まったらできるとか、企業体から簡単なボランティアをしてもらいたいことを挙げてもらってマッチングできるようなシステムを作るとか。今が少なくなっているなら、違うことを取り入れて広げていったらどうかと思っています。

古野会長：それでは委員の方から出た意見や質問について、健康ふくつ21計画(第2次)の中間見直しへ反映させられるものは、事務局の方で反映させてもらうということで、議事1、2、3については承認いただいてよろしいですか？【一同承認】

健康ふくつ21計画の次回協議予定の内容は、第1回の協議会の資料で配布したスケジュールのとおり、「2.生活習慣病の早期発見、発症予防・重症化予防(循環器のみ)」について、「1.健康寿命の延伸」について、「V 重点プロジェクト」について、になります。

では、これですべての議事を終了します。

